



## 施策（4-③） 学習活動の支援を通じた生涯学習の推進

### 目指す姿

- いつでもどこでも自分に合った方法で学べる環境が整い、多様な学びの機会が広がっている。
- 学びの成果を次の活動に生かし、人と地域資源の循環(わ)が生まれることで、地域コミュニティが活性化し、新しいアイデアと活力に満ちた変化が実現している。

### 取組方針

#### 学びのスタイルの多様化

アフターコロナにおける社会の変化や、ライフスタイルの多様化に伴い、**時代**のニーズに応じた学習機会を提供することが求められています。

区民の誰もがいつでもどこでも学びに**参加**できるよう、学ぶ側の多様性に合わせた学びの場を整備する必要があります。

#### 生涯学習の「場」の整備

- **生涯学習施設**を、障害の有無、年齢等にかかわらず、誰もが利用しやすい**学びの場**として整備します。**学校に通えない子ども**、**居場所を必要としている若者の「サードプレイス」**として、**子ども・若者が自由に学習や交流ができる場**として提供します。
- デジタル技術やリモート学習ツールを導入し、オンラインで学べる環境を整え、日本語を母語とする・しない、**在宅子育て中の方**、**平日の日中に仕事をしている方など**、**ライフスタイル**に関わらず、誰もが**学ぶ機会**を得られるよう取り組みます。
- 子どもが学校以外で学びの体験に触れられる機会を**創出**することで、**学びを通して仲間づくりができ、新たな発見や学ぶ楽しさに気づくなど**、子どもたちの豊かな成長と学びを支援します。

#### 学びと活動が循環する仕組み

学びを生かす場が限定的であり、学びの知識を個人にとどめている方が多い傾向にあるため、**学びの成果を活動につなげる仕組みの構築**が求められています。

学びの成果を地域の活動に生かせる環境や土壌を整える必要があります。

また、生涯学習をより一層身近なものとするため、**情報発信を強化**する必要があります。

#### ネットワーク構築と学習成果の発信

- 地域の学びを支援する人材や、学びに係る団体・大学・企業などあらゆる主体の**コミュニティ**をつなげることで、**学びのネットワークを構築**します。人と人がつながり、情報を共有し、他者と議論や対話をする**相互学習**を通じて、**つながり意識が醸成**されることで、**地域コミュニティの活性化**を目指します。
- **学んだ成果を発信・発表する場を増やす**ことで、自分の学びを別の観点からふりかえり、次の学びや活動へつなげる機会を生み出します。
- **リスキング・リカレント**を含めた生涯学習を今まで以上に広く区民の方に周知するため、**SNSを活用**するなど工夫を凝らした**広報活動**を行うとともに、**区民の目に止まるような魅力的な文化事業**を企画・発信します。

### 【施策の効果を表す代表的な指標】

施策の効果を表す代表的な指標は資料 9 - 2 のとおり



## 施策（4-④） 多様な役割を持つ新たな図書館の実現

### 目指す姿

- 図書館が、本の貸出・閲覧の場としてだけでなく、居場所や交流の場を含め、誰もがそれぞれのスタイルで快適に利用できる文化振興、生涯学習及び地域コミュニティの拠点となっている。
- 図書館を通じて、子どもの読書活動や区民の学習活動がより活発となっている。

### 取組方針

#### 情報収集、読書・学習スタイルの多様化

SNS、電子メディア、配信サービス、オンライン販売等の普及により、区民の情報収集、読書・学習のスタイルが多様化しています。

区民の知的欲求が高まる一方、子ども、若者の読書離れ、活字離れが懸念されています。

多様化する区民ニーズに的確に対応するためには、関係機関等とのさらなる連携による読書活動の推進、DX推進によるサービスの充実・効率化等を進める必要があります。

#### 図書館の新たな役割への期待

近年図書館は、生涯学習施設としてだけでなく、地域の活性化やまちづくりに欠かせない存在として注目されています。また、居場所や交流の場など、図書館の新たな役割への期待が高まっています。

新たな図書館への変革には、利用者視点による空間づくりが重要であるため、改築・改修による施設整備の機会を逸することなく最大限活用する必要があります。

#### 地域の情報センター、読書活動・学習活動のハブとして図書館の整備

- 地域の文化・観光資源を生かした特色ある図書館づくり、蔵書の充実、他の図書館との連携強化、多様な講座・展示等を通じて、区民の暮らしを豊かにし、地域の課題解決につながる情報発信を進めます。
- 知の拠点として、地域文化の保存・継承を促進するほか、共催事業や相互PRなど地域文化創造館と緊密に連携し、それぞれの興味や関心、学習スタイルにきめ細かく対応することで、生涯にわたる区民の多様な学びを支援します。
- 電子図書館の充実、手続きのオンライン化、サービスのセルフ化等、地域の情報センターにふさわしいDX推進を図ります。
- 保育園、子どもスキップ、区民ひろば、小・中学校及び学校図書館、大学その他企業、団体、ボランティア等幅広い主体と連携・協働し、年齢、障害の有無等を問わず、様々な機会、場所、方法で読書を楽しめる環境を確立します。

#### 居場所（サードプレイス）、交流の場、創造の場としての図書館の整備

- 施設の改築・改修にあわせて、家庭、学校、職場とは異なる、ほっとできる居場所（サードプレイス）としての空間づくりを進めます。
- 「子どもと一緒にでも周囲に気兼ねなく利用したい」、「読書や学習に専念したい」、「カフェコーナーが欲しい」、など、多様な利用者のニーズに応じた居心地のよい図書館環境を整備します。整備にあたっては、子どもがわくわくしながら本と出会えるよう、子ども視点の創意工夫を図ります。
- 図書館や本を通じて、多くの人がつながり、交流できるよう、ホールやグループ活動室など、ハード面の整備、イベントなどソフト面の充実を図ります。
- 図書館が国籍や母語を越えた発見や交流の場となるよう、多文化サービスを拡充します。
- 知識を得る場としてだけでなく、体験型講座、ワークショップ、グループ支援などを通じ、地域の発展とその担い手育成につながる、創造の場としての図書館づくりを進めます。

### 【施策の効果を表す代表的な指標】

施策の効果を表す代表的な指標は資料9-2のとおり



## 施策（4-⑤） 生涯を通じたスポーツ活動の推進

### 目指す姿

○区民の誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツを楽しむことができる環境の整備、充実を図り、スポーツを通じて人と地域がいきいきと輝いている。

### 取組方針

#### スポーツが身近にある社会づくり

区民のスポーツ実施率は近年上昇傾向にあります。年代やライフステージによる実施率の差が生じているため、生涯を通じて誰もがスポーツに親しむことができる機会の充実が求められています。

競技性のスポーツだけでなく日常生活における運動も含め、誰もが多様な形でスポーツに親しむ機会を充実させていくことが必要です。

#### スポーツで誰もが輝く社会づくり

コロナ禍の影響により、外出やスポーツ実施機会の減少による体力低下の傾向が見られ、年齢、性別、障害の有無などに関わらずスポーツに親しめる機会が求められています。

子どもから高齢者、そして障害者も、誰もがスポーツを通じて夢を抱いたり、いきいきと生活できる環境を整えていくことが必要です。

#### スポーツの実施機会の充実と環境整備による健康で豊かな生活の実現

- 区民の誰もが気軽にスポーツに親しむことができるようスポーツ関連団体、民間事業者との連携を深めながら、大会、体験イベントなどの事業を幅広く展開することで、スポーツに参加する機会の拡充を図り、生涯を通じたスポーツ活動を促進します。
- 児童の体育施設使用料の免除など、スポーツ実施環境の基盤となる区立体育施設の充実や利用促進を図るとともに、学校施設や公園などの区立施設を有効に活用します。子どもから大人まで幅広い世代に対して、普段の生活のなかで多様な形でスポーツに親しむことができることを普及啓発します。
- アーバンスポーツの普及、学校部活動の地域移行など、多様化するスポーツの姿や実施形式を的確に捉えつつ、孤立を防ぐ居場所(サードプレイス)など様々な形でのスポーツを楽しめる場を提供します。

#### 子どもから高齢者、障害者がスポーツに親しめる機会の充実

- トップアスリートとの交流の機会を創出するなど、次世代を担う子どもたちがスポーツを通じて夢を抱き、豊かな未来を築くきっかけとなる機会を充実させます。
- パラスポーツの普及やインクルーシブスポーツの体験機会の充実により、障害を持つ方であってもスポーツを通じていきいきと生活できる環境を整え、スポーツによる地域交流の促進と、人と人が結びつく持続可能な社会の実現を目指します。
- 誰もがいつまでも健康で活力に満ちた生活を営むため、子どもたちのマルチスポーツ体験などを促進し、運動習慣の定着を図ります。また、フレイル対策において最新技術を用いたスポーツを活用するなど、人と社会のつながりを築きます。

### 【施策の効果を表す代表的な指標】

施策の効果を表す代表的な指標は資料 9 - 2 のとおり

## 方向性5 「活気とにぎわいを生みだす産業と観光のまち」

### 概要

個性あふれる商店街の活性化や多彩な企業の集積、魅力ある観光資源の活用と発信は、まちが持続発展するための生命線です。

経営基盤の強化や多角的なビジネス支援、多様な人材のスタートアップを支援するとともに、商店街の活性化支援を展開し、地域経済の持続的な発展を促進します。

マンガ・アニメなどの地域資源を豊島区特有のブランドとして磨き上げ、戦略的に発信することで、国内外の来街者でにぎわいあふれるまちづくりを進めます。

また、あらゆる年代への消費者教育と専門相談を関係機関との連携を強化して推進し、多様化する消費者トラブルを未然に防ぎます。

5

活気とにぎわいを生みだす  
産業と観光のまち

- |                            |
|----------------------------|
| ① 中小企業の経営力強化と起業・スタートアップの促進 |
| ② 持続可能な商店街に向けた活性化支援        |
| ③ 観光資源の活用による地域経済の活性化       |
| ④ 観光情報の発信強化と受入環境の整備        |
| ⑤ 消費者教育の推進と消費生活相談の充実       |

産業振興  
観光振興  
消費生活



## 施策（5-①） 中小企業の経営力強化と起業・スタートアップの促進

### 目指す姿

- 多角的なビジネス支援により持続的な経営力を誇る企業を輩出されている。
- 行政・地域が一丸となったサポートにより、**起業やスタートアップを支える環境**が整い、未来のとしまを担う企業が続々と誕生している。

### 取組方針

#### 事業者を取り巻く厳しい社会環境

令和4年の区内事業者実態調査によると、今後の経営方針や事業課題として「販路拡大」、「人手不足」、「合理化の不足」等が挙げられています。コロナ禍による働き方の変化やデジタル化の進展など、中小企業を取り巻く環境は厳しさを増しています。

社会環境の変化や複雑化・多様化する事業者の経営課題に対応した、きめ細かな支援を継続して実施することが求められています。

#### 起業希望者が抱える課題の多様化

交通利便性が高く、成長分野の企業や教育機関が多く集積する豊島区では、様々なバックグラウンドを持つ人々が活動しており、起業希望者が抱える課題は、起業準備の各段階によって大きく異なり、多様化しています。

起業希望者の特質や一人ひとりが抱える課題を的確に把握し、必要な支援につなげていくことが重要です。

#### 経営基盤の強化と多角的なビジネス支援

- **としまビジネスサポートセンターの連携機関である地域の金融機関・士業団体の知識や経験を生かし、専門相談員によるワンストップ相談や事業に役立つセミナー等を通じて、経営基盤の強化や販路拡大支援の充実を図ることで、あらゆる事業者の経営課題を一緒に解決します。**
- **融資あっせんや区独自補助金などの経済的支援、生産性向上に向けたデジタル化の推進を支援することにより、事業者の経営基盤を強化します。**
- 中小企業の勤労者支援、働き方改革、事業承継支援、リスクリング、女性やシニア、外国人人材の活用など多様な人材確保を支援し、**伝統工芸を含めた地域産業への関心**を高める次世代育成に向けた取組を推進します。

#### あらゆる人材への起業・スタートアップ支援

- **今後著しい発展が見込まれるデジタル産業など、革新的なアイデアとテクノロジーをもつスタートアップ企業への支援に取り組み、スタートアップによる区内経済成長の加速化、社会課題解決を目指します。**
- 起業希望者に対して、経営ノウハウ獲得のための個別起業相談、各種セミナー・勉強会の開催、チャレンジ出店、民間のインキュベーション施設と連携した先輩起業家との交流会など、準備段階に応じたきめ細かな支援を行います。
- 女性や学生、シニアなど様々な起業家への支援、起業家同士の交流の促進を図り、地域全体で多様な起業家を下支えし、本区に愛着を持つ地域密着型の起業家を増やします。

### 【施策の効果を表す代表的な指標】

施策の効果を表す代表的な指標は資料 9 - 2 のとおり



## 施策（5-②） 持続可能な商店街に向けた活性化支援

### 目指す姿

○商店街が地域コミュニティの核となり、産学官、分野を超えた多様な主体・多彩な人が連携し、誰もが楽しめ活気がある。

### 取組方針

#### 環境変化への対応

令和4年の商店街実態調査によると、経営課題として「人材・後継者不足」、「デジタル化への取組」が上位に挙げられています。デジタル技術の進展や、インバウンドの回復など、商店街を取り巻く環境は大きく変化しており、新たなニーズへの対応が求められています。こうした社会環境の変化に対応しつつ、**個店の経営力を強化し**、次世代の商店街を担う人材を育成する必要があります。

#### デジタル化や人材育成による持続可能な商店街づくり

- プレミアム付商品券事業や融資を含めた経営相談により、商店街の個店がそれぞれの魅力を高め、安定的な経営が可能となるよう支援します。
- 多言語対応やキャッシュレス決済を推進することで、インバウンド旅行者や来街者の利便性を高めるとともに商店街の販売促進を支援します。
- 商店街の空き店舗を活用した新たな事業者の誘致や、近隣の大学・学生等との連携促進により、新たな担い手の確保を進め、商店会の組織力向上と持続可能な商店街づくりを支援します。

#### 商店街の活力低下

区内には、観光客でにぎわう商店街や地域密着型商店街など特色豊かな商店街があります。一方、商店会数、会員数は減少傾向にあり、販売力が小さい商店街やイベントが開催できない商店街では活力が失われつつあります。各商店街の魅力や集客力を高めるとともに、にぎわい創出と地域経済の活性化を進める必要があります。

#### 商店街のにぎわい向上支援

- それぞれの商店街が持つ豊かな文化や資源を生かして**商店街の回遊性を高めるとともに、にぎわいを創出する多彩なイベントを開催し**、観光の目的地となる来街者でにぎわう商店街を目指します。さらに、ホームページやSNS、商店会マップなどを活用して商店街の魅力を発信することで来街者を呼び込み、回遊性を高める取組を支援します。
- 近隣商店街との共同開催や、地元の大学や高校、企業等と連携したイベントを実施することで、商店街がコミュニティの核となり、地域が一体となったにぎわいあるまちづくりを進めます。

### 【施策の効果を表す代表的な指標】

施策の効果を表す代表的な指標は資料9-2のとおり



## 施策（5-③） 観光資源の活用による地域経済の活性化

### 目指す姿

○区内各地の多彩な観光資源を生かし、国内外から多くの人々を惹きつけることでにぎわいにあふれ、地域経済に好循環をもたらしている。

### 取組方針

#### 多彩な観光資源の活用

令和5年度に実施した「豊島区観光振興に関する来街者動向調査」の結果より、来街者の約85%は池袋への訪問であり、その半数以上が池袋駅に留まり百貨店などにおける滞在となっています。

外国人観光客も増加している中、多彩な観光資源を活用し、池袋以外の各地域の魅力も発信することで、国内外からの来街者数の増加につなげていく必要があります。

#### 区内滞在時間の延長

区内の旅館・ホテルの施設数は23区中3位、客室数は23区中6位であるものの、区内滞在時間は、国内の来街者（1都3県以外）も外国人観光客も、約半数が日帰りとなっており、区内ホテル等への滞在につながっていない現状となっています。

国内外の来街者における区内滞在時間を延長し、地域経済の活性化につなげていく必要があります。

#### 区内各地の観光資源を生かした誘客促進

- 区内各地には、Hareza池袋をはじめ大小様々な劇場があり、魅力ある舞台芸術が行われています。また、ふくろ祭り、東京フラフェスタ、東京大塚阿波踊りなどの地域主体のイベント、ナイトタイムエコノミー、ソメイヨシノ、歴史的な街並み、各地の伝統芸能、個性豊かな飲食店など、多彩な観光資源があります。これらを文化あふれる都市として区民・企業などと共に磨き上げ、まちのにぎわい創出につなげていきます。
- マンガ・アニメの原点「トキワ荘」を再現したトキワ荘マンガミュージアムを持つ本区には、マンガ・アニメ・コスプレ文化が根付き、各地で様々な事業が行われています。この文化を区が誇るブランドとして定着させ、企業などと連携して国内外へ広く発信し、来街者の増加を促進します。

#### 地域経済に好循環をもたらす観光消費額の拡大

- 観光施策のソフト面と、まちづくりなどのハード面の双方を、効果的に推進することで、まちの回遊性を向上させ、来街者の区内滞在時間を延ばし、観光消費額の拡大につなげます。
- 産業と観光の融合により、魅力ある各商店街や区内の銘品、伝統工芸品などを来街者へ効果的にPRすることで、地域経済に好循環をもたらします。
- 姉妹友好都市である埼玉県秩父市や山形県遊佐町、長野県箕輪町をはじめ、全国の交流都市との連携を強化し、各都市への体験学習ツアーなど相互交流につながるシテプロモーションを展開することで、本区と交流都市それぞれの活性化につなげます。

### 【施策の効果を表す代表的な指標】

施策の効果を表す代表的な指標は資料9-2のとおり



## 施策（5-④） 観光情報の発信強化と受入環境の整備

### 目指す姿

○魅力的な観光情報が多くの人々に迅速に届き、来街者にとって観光の利便性が高く、誰もが快適に過ごすことができる。

### 取組方針

#### 観光促進のための環境整備

令和5年度に実施した「豊島区観光振興に関する来街者動向調査」の結果より、観光情報の入手経路は、インターネットが約25%、口コミが約15%と続く一方で、20～30歳代はWebやSNSを通じた入手割合が高く、年代などにより求められる情報発信が異なっています。

また、区内の観光案内所の認知率や訪問者数が少なく、十分に活用されていません。

公民連携により、効果的な情報発信や来街者の受け入れ体制を強化することで、区民も来街者も快適に過ごすことができる環境を整備していく必要があります。

#### 旅行前(旅マエ)の様々なターゲットに届く発信強化

- 来街者の国籍や性別、年代によって、興味を引く観光情報は異なります。様々なターゲットに届く旅行前(旅マエ)の情報発信を強化するため、豊島区観光協会を中心に、池袋東口観光案内所や区内の各観光案内所、国、東京都、企業・団体と連携し、SNSなどを活用して、区内外、さらに国外にも広く届く情報発信に取り組みます。
- 区内大学や専門学校などの教育機関と連携し、学生の視点を取り入れ、幅広い年代や国籍のターゲットに届く観光企画や情報発信を行います。
- 来街者の利便性向上のため、デジタルマップの活用や、データ分析によるデジタルマーケティングを活用した情報発信を行います。

#### 旅行中(旅ナカ)の受け入れ環境整備

- 旅行中(旅ナカ)の受け入れ体制を強化するため、観光案内所などにおける多言語対応や、区内各地の観光案内サインの整備、豊島区観光協会との連携による外国語ボランティアガイド活動などに取り組みます。
- 観光案内所などと連携して、高齢者や障害者、ベビーカー利用者など、誰もが安心して観光できる環境を整備します。
- 来街者の増加による混雑やマナー違反などで区民の生活に支障をきたさないよう、オーバーツーリズムへの対策や環境への配慮など、地域社会に寄り添った持続可能な観光施策を推進します。

### 【施策の効果を表す代表的な指標】

施策の効果を表す代表的な指標は資料9-2のとおり



## 施策（5-⑤） 消費者教育の推進と消費生活相談の充実

### 目指す姿

○一人ひとりの消費者(区民)が**消費者被害に巻き込まれず**、社会、経済、地球環境や将来の子どもたちのことを考えて、安全で明るく豊かな消費生活を送っている。

### 取組方針

#### 消費者を取り巻く環境の変化

成年年齢の引き下げや社会のデジタル化の進展など消費者を取り巻く環境が大きく変化しています。

消費者が**被害に巻き込まれないための**自立を支援するため、消費者教育の必要性がより一層高まっています。

また、消費者自らが消費活動による経済・社会・環境への影響を自覚し、責任を持った行動をとることが求められています。

#### 消費者トラブルの多様化

消費者を取り巻く環境の変化に伴い、消費者トラブルの形も変化しています。

SNSやインターネットを利用した新しい形の消費者トラブルに対応するためには、**多様な相談内容に対応できる体制をつくり、消費者トラブル**の変化に即した、適切な消費生活相談を実施する必要があります。

#### 多様な消費者への消費者教育の推進

- 幼少期から高齢期まで、また**障害者や外国籍の方々など**、多様な消費者が被害に**巻き込まれず自らの命や財産を守ることができるよう**に、変化する社会環境に則した消費者教育を実施し、自立を支援します。
- 成年年齢引き下げに伴い、若年者が特殊詐欺などの被害者にも加害者にもならないよう、小学生、中学生の頃から発達段階に応じた消費者教育を行い、トラブルを未然に防ぎます。また**高齢者へは、関係各課や警察と連携し、変化する手口に対して、早期の注意喚起を実施すると共に被害の未然防止の啓発を図ります。**
- 環境・社会・人に配慮するエシカル消費を推進し、地球環境や将来の子どもたちのための責任を持った消費行動を推奨し、SDGsの実現に寄与する啓発を推進します。

#### 相談員のレベルアップと関係機関との連携強化

- 消費者トラブルが多様化する中、消費者相談の最前線である消費者センターにおいては、常に最新の消費者問題に精通するため、国民生活センターや東京都消費生活総合センターと連携し、消費生活相談員のスキルアップを図るとともに、相談状況の分析を行い、より実効性と専門性の高い相談を行います。
- **被害に巻き込まれた消費者を早期に救済するために**、広報やSNS等を活用して、消費生活相談窓口の周知を強化します。また相談内容の解決に向けて、適切な専門機関への案内や、関係機関へつなげるため、日頃から高齢者総合相談センターや警察、法テラスなど法律相談を行う関係団体との連携を強化します。

### 【施策の効果を表す代表的な指標】

施策の効果を表す代表的な指標は資料 9 - 2 のとおり

## 方向性6 「共につくる地球にも人にもやさしいまち」

### 概要

地球温暖化の影響が拡大する中、高密都市だからこそ、限られた資源を有効に活用し、環境負荷の低減やみどりを守り続ける責任があります。

多様な主体が相互に協力しながら、省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入等を促進するとともに、環境保全に向けた啓発・教育を推進し、脱炭素社会を実現します。

また、循環型社会の構築に向けた、3 R（リデュース・リユース・リサイクル）を推進するとともに、外国人区民を含めた適正分別・適正排出の意識啓発を進めます。

さらに、都市のみどりを保全し育てるとともに、地域美化の推進によりクリーンで美しいまちを創出し、良好な生活環境を次世代へ引き継ぎます。

6

共につくる地球にも人にも  
やさしいまち

|                   |                           |
|-------------------|---------------------------|
| ① 脱炭素社会の実現        | 気候変動・脱炭素<br>循環型社会<br>生活環境 |
| ② みどりのネットワークの形成   |                           |
| ③ 省資源・循環型社会の形成    |                           |
| ④ 良好な生活環境の保全      |                           |
| ⑤ 人にも地球にも優しい行動の促進 |                           |



## 施策（6-①） 脱炭素社会の実現

### 目指す姿

- 区民や事業者の環境問題への意識が高く、省エネルギー設備や再生可能エネルギーの導入が進み、各主体の日常生活や事業活動において脱炭素化が進んでいる。
- 暑熱軽減や雨水対策など、気候変動により生じる影響への対策等が進んでいる。

### 取組方針

#### 温室効果ガスの排出量削減

温室効果ガスの区内排出量は2013年度比で18.2%削減しましたが、依然として年間100万トンを超えています。

温室効果ガスの排出量削減には、省エネルギー化によるエネルギー消費の抑制や化石燃料由来のエネルギーに代わる再生可能エネルギーへの転換を進めていく必要があります。

#### 省エネルギー化・再生可能エネルギー導入の促進

- 2050ゼロカーボンシティ実現に向け温室効果ガスの削減を率先的にを行います。
- ガソリンを使う際や、火力発電などの化石燃料の燃焼によって生み出されるエネルギー消費を抑えるため、エコ住宅・エコ事業者普及促進事業などを通じて、省エネルギー効果の高い設備への転換を積極的に進めます。
- 石油や石炭などの化石燃料を使用せず、二酸化炭素を排出しない再生可能エネルギー導入をさらに進め、温室効果ガスを排出しない脱炭素都市づくりを進めます。
- 区の公共施設においても省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入等をより一層進めます。また、区役所の日常業務における環境配慮行動にも積極的に取り組みます。

#### 気候変動の影響拡大

近年、気候変動により、台風やゲリラ豪雨などの被害が激甚化し、また、猛暑等、区民にもその影響は少なくありません。

温室効果ガス削減対策により排出量が実質ゼロになるまでには相当な年数を要することが見込まれることから、現に現れている、あるいは将来的に発生が予測されている気候変動の影響への対策を進める必要があります。

#### 気候変動の影響への対策推進

- 区道への遮熱性舗装や学校校庭への熱交換塗料等の使用などにより、夏季における昼間の路面温度の上昇の抑制を進めます。
- 日陰による暑熱軽減となる「緑化」や透水性舗装などによる雨水対策など、都市機能の質の向上を図ります。また、高効率設備導入などにより排熱総量の削減を進めます。
- 台風やゲリラ豪雨等自然災害に備える対策としての「防災」、熱中症予防等「健康」・「福祉」など、さまざまな施策と連動して取組を進めます。
- 農作物や生態系への影響など、気候変動に関連する情報発信を強化し、地球規模となっている地球温暖化問題の啓発等を進めます。

### 【施策の効果を表す代表的な指標】

施策の効果を表す代表的な指標は資料9-2のとおり



## 施策（6-②） みどりのネットワークの形成

### 目指す姿

- 高度に都市化が進んだ中でも、民有地も含め、やすらぎや潤いあるみどりが保全・創出されている。
- 都市における自然や生態の大切さの理解が進み、自然とのふれあい・交流等が進んでいる。

### 取組方針

#### 都市におけるみどりの重要性

地球規模での気候変動への対応が求められている中、地面の蓄熱防止、都市防災や生態系の保全の観点から、都市におけるみどりの役割が重要視されています。

街路樹・大学・霊園などのみどりの拠点と庭先等の身近なみどりが広がり、つながることにより、暑熱対策や減災、生態系保全を進める必要があります。

#### 区民理解と意識の向上

多様な生態系により、私たちの日常生活は様々な恩恵を受けていますが、地球上に生存する生物のうち1年間に約4万種が絶滅しているといわれている一方、生態系の重要性に対する区民の理解は進んでいない状況です。

自然の恩恵を受けているという区民意識を高めていくとともに実際に生物やみどりなどの自然に触れる体験の機会が必要です。

#### みどりの保全と創出

- 公園や公共施設、道路等、公共空間のみどりを保全・創出し、人々の五感に訴える、潤いのある景観とやすらぎある生活環境づくりを進め、**みどり率の拡大を図ります**。また、これまで進めてきた公共施設への植樹などを積極的に進めます。
- 大規模開発時や住宅建て替え時などを活用し、民有地や建物の屋上・壁面などへの緑化も進め、公園や道路等と併せた連続性ある都市緑化を進めます。
- 緑陰の形成による熱環境の改善や雨水貯留機能を高め、気候変動対策と合わせた対策を進めます。また、多様な生物が生息できる環境づくりにつなげます。
- 個人でもベランダなどの限られたスペースで取り組める緑化対策も進め、区民一人ひとりが緑化を行うことができるような取組を積極的に進めます。

#### 自然とのふれあい・交流の拡大

- 多様な生物の生存を可能とする、土壌やみどりの環境などを守り育て、自然と共生する区民意識の醸成を図ります。
- 区内の生物の状況を把握し、その情報を共有・活用するための区民参加型の生態調査を実施し、区内における生き物生息への関心を高めます。また、区民が観察したデータを集約し、生態系の資料化を進め、区民向けに発信します。
- 区民による公園等のみどりの保全活動により、みどりを通じた協働・つながりの輪を広げます。
- 交流都市とのカーボンオフセット事業、区庁舎屋上の「豊島の森」を活用した講座などを実施し、身近な自然に親しめる機会を提供します。

### 【施策の効果を表す代表的な指標】

施策の効果を表す代表的な指標は資料9-2のとおり



## 施策（6-③） 省資源・循環型社会の形成

### 目指す姿

○持続可能な循環型社会を実現するために、区民・事業者が生産・消費・廃棄において、リデュース(Reduce)・リユース(Reuse)の優先的実践と質の高いリサイクル(Recycle)の3Rを推進している。  
○区民一人ひとりが責任をもって行動し、ごみを適正に分別し排出している。

### 取組方針

#### ごみの減量と資源利用の必要性

モノの資源採掘から始まる生産、販売、消費、廃棄まで多くの資源・エネルギーが使われており、限りある資源の無駄を減らし、有効に活用することが資源の節約につながります。  
区内のごみ排出量はここ3年間減少傾向にありますが、ごみの中には再利用可能な資源や食品ロスとなる生ごみが相当程度含まれており、ごみの埋め立て処分場を長く使用するためにも3Rを進めていくことが必要です。

#### 不適正排出事案の発生

リチウムイオン電池や資源の可燃ごみへの混入、粗大ごみ不法投棄、事業系ごみの不適正排出など、ルールが守られないごみ処理が年間約4万件となっています。また、異物混入による清掃工場や清掃車、処分場での火災等の事故が増えています。  
資源循環を進め安定的な廃棄物処理を行い、まちをきれいにするためにも、区民・事業者がルールを遵守する取組が必要です。

#### 3Rのさらなる推進と先進的な取組の展開

- これまで進めてきた3Rのうち、ごみを出さないリデュース(発生抑制)・リユース(再利用)の優先的実践を促すため、動画、SNS、実践例の紹介等、多様な方法により、区民、事業者が実際の行動に移せる取組を進めます。
- 家庭で使われない食料品を必要な人に提供するフードドライブや環境に配慮したエシカル消費の推進など、食品ロス削減対策をさらに進めます。
- 令和5年に開始したプラスチック資源回収に加え、リサイクル品目の追加や新たな資源化方法の検討など先進的な3Rを進めます。
- 町会・自治会等の団体が主体的に行っている資源の集団回収や、リサイクルフリーマーケットなどの自主活動団体への支援など、民間レベルでの取組を促進します。

#### 適正分別・適正排出の取組み

- 区のごみ出し・資源回収に係るルールの周知や意識啓発を進めます。転入者や入国間もない外国籍住民などに対しても、アプリなどDXの活用を進め、より分かりやすく発信します。
- 排出状況の良くない集積所や不法投棄に対して、継続した排出指導を行います。
- 二次電池などの危険物に関する分別ルール・回収場所等の情報提供体制の充実、対応策を継続します。
- 小中学生や留学生に対して、イベントなどでゲームなどの体験を通じながら、ごみ出しや資源回収ルールの注意喚起について普及啓発を実施します。

### 【施策の効果を表す代表的な指標】

施策の効果を表す代表的な指標は資料9-2のとおり



## 施策（6-④） 良好な生活環境の保全

### 目指す姿

○区民一人ひとりの環境美化意識が高まり、路上喫煙やポイ捨てが減少し、クリーンな地域環境が保たれ、人々が安全で快適に過ごすことができる。

### 取組方針

#### 美化が保たれた安全・安心なまち

本区は、人口密度が高く、通勤、通学、来街者が多く、繁華街を抱えるという大都市の特性上、ごみ等のポイ捨てや路上喫煙対策などの課題が生じやすく、特に、望まない受動喫煙やポイ捨てに係るご意見等が、年間300件ほど区に寄せられています。

まちの美観の維持・向上は、安全・安心なまちづくりにつながるため、ポイ捨て抑制、喫煙マナー向上等の取組が必要です。

#### 環境基準への対応

大気汚染状況は改善傾向にありますが、光化学オキシダント値が高く、依然として、光化学スモッグが発生しています。また、建築物の解体工事件数は増加傾向にあり、騒音振動のほか、アスベスト飛散などの環境リスクが発生しやすい状況です。

光化学オキシダントの発生を抑えるための取組や、工事現場の法令遵守・適正施工の徹底が必要です。

#### 地域美化の推進

- まちの美化保全・マナーアップ啓発等の取組を進め、インバウンド観光客をはじめとする来街者や在住外国人に対し、多言語による対応を進めます。
- 多言語対応による巡回パトロールの実施や区たばこルールの周知・啓発を進めるとともに、受動喫煙防止に効果的な喫煙場所の整備により、たばこの火による事故や歩行者・公園利用者等への受動喫煙を抑制します。
- 喫煙に係る課題に対しては、まちの美化対策と並行して、がん対策や禁煙指導、医療費削減等健康政策についても積極的に進めます。
- 地域における清掃活動やポイ捨てマナー周知活動等を「まちキレイPT」として展開し、大学や若者との連携など、まち全体で地域美化に取り組み、気運醸成を図ります。

#### 事業者への指導や周知啓発による環境の改善

- 事業者等に対し、法令に基づいた適切な指導・助言等により、各種公害対策を推進し、区民の健康で安全な暮らしを支えます。
- 光化学オキシダント濃度上昇の要因の一つであるVOC（揮発性有機化合物）の排出を抑制するため、事業所や一般家庭への周知啓発を図るとともに、事業者等への立入指導により法令遵守の徹底を図ります。
- 解体工事における騒音振動の発生やアスベストの飛散を防止するため、改正大気汚染防止法で届出対象となった全ての解体工事現場への立入検査や建物所有者へのアスベスト分析調査助成等により、事業者の適切な工事の施工及び法令遵守の徹底を図ります。

### 【施策の効果を表す代表的な指標】

施策の効果を表す代表的な指標は資料9-2のとおり



## 施策（6-⑤） 人にも地球にもやさしい行動の促進

### 目指す姿

- 将来を担う子ども世代の環境意識が高く、区民一人ひとりが環境を自分事として考え、行動できる土壌が形成されている。
- 区民・事業者の環境への連携・協働により環境への取組が進んでいる。

### 取組方針

#### 未来の担い手への社会の責任

都市環境は、現在の取組が**未来の**私たちの日常生活に直結し、未来に生きる区民とも分かち合う貴重な財産ともいえますが、**現状、環境に関する問題は多岐にわたっています。**  
環境問題に関心を持ち、**豊島区**の環境への愛着を持つきっかけとなる機会を創出するとともに、**未来の豊島区を支える子どもたちや若者世代と意識を共有し、環境にやさしい行動につなげられる取組が必要です。**

#### 行動の実践と連携協働

環境問題は、地球温暖化や自然環境・緑化の推進、ごみ・資源の適正排出、地域美化の保全、大気汚染など**多種多様であり、かつ、相互に関わり合っています。**  
区民・事業者の取組が環境にやさしい**ライフスタイルやワークスタイル**への転換につながるとともに、区の施策と企業・団体の取組が**連携し、活動の輪を広げていくことが必要です。**

#### 未来の担い手への環境教育の推進

- **未来を担う子どもたちに対し、地域美化やごみなど身近な事柄から自然環境や地球温暖化など様々な環境課題に対する興味・関心を持つきっかけとなり、自然と環境にやさしい行動をとる大人となるような環境教育・啓発を行います。**
- 専門家や企業、地域と連携した**体験や実践を交えた環境授業を、学校の授業時間内でも積極的に展開します。**
- 未就学児や高校・大学生などにも環境教育・環境学習を広げて**いくとともに、高校・大学と相互に連携した取組を推進します。**
- 子どもたちとの意見交換等の機会を通じて環境に係る意識を共有し、未来につなげる環境施策に反映します。

#### 環境行動力の向上と連携の推進

- 区民や事業者に対して、情報提供や「**デコ活（国が進める脱炭素につながる新しい国民運動）**」など行動変容を後押しする各種啓発等を通じ、環境にやさしいライフスタイルやワークスタイルの実践につなげます。
- 環境関係団体等による活動を支援・PRするとともに、環境イベントでの協働など、地域全体で環境に取り組む機運を醸成するとともに、活動の輪の拡大を図ります。
- 秩父市や箕輪町などと自治体間連携を進め、森林整備等カーボンオフセットの実施や、再生可能エネルギー電力調達など、**豊島区にない強みを環境政策に生かします。**
- 積極的に環境活動を展開している企業等と連携・協働し、企業ノウハウや発信力を活用し、**環境課題解決に生かします。**

### 【施策の効果を表す代表的な指標】

施策の効果を表す代表的な指標は資料 9 - 2 のとおり

## 方向性7 「誰もが居心地の良い歩きたくなるまち」

### 概要

誰もが安心して快適に楽しむことができる魅力ある都市づくりを推進していくことが求められています。

歴史や文化等の地域特性や地域課題、地域資源を踏まえつつ、個性と魅力あふれる特色ある地域拠点を創出します。

さらに、池袋駅を中心に各地域の魅力あるスポットを結び付けることで、区内全体の回遊性を高めるとともに、交通安全の普及啓発を推進することで、誰もが安全で歩きやすい都市空間を形成します。

各地域において、地域の人々に親しまれる特徴を生かした公園の再構築を進めます。

7

誰もが居心地の  
良い歩きたくなるまち

① 地域の特性を生かした都市づくり

② 池袋駅周辺地域の再生

③ 交通安全対策の推進

④ 魅力ある公園づくり

都市再生  
景観  
道路・交通  
公園



## 施策（7-①） 地域特性を生かした都市づくり

### 目指す姿

○地域の個性を踏まえながら、安全・安心で快適に暮らせ、また、魅力と活力をもって人々を魅了し価値を生み出すとともに、誰もが自分らしいライフスタイルを実現でき、まちに誇りや愛着の持てる幸福度の高い都市。

### 取組方針

#### 公民連携による持続可能な都市づくり

これまで、区は文化・芸術の発信拠点であるHareza池袋や特色ある池袋駅周辺の4つの公園など、地域の拠点となる公共施設を整備してきました。

今後は、まちを利用する人にとって居心地の良い魅力ある都市づくりを、公民連携で推進していくことが求められています。

#### 「人」が主役の都市づくり

- 多様な主体が集まりイノベーションを生み出す交流機能や、文化やまちのにぎわいを演出する発信機能、誰もが自由に休憩できる滞留機能など、まちの快適性が向上する機能を備えた都市空間を公民連携で創出します。
- 施設整備などハード面の事業を進める際は、それに関わる防災や観光、子育て、**福祉、DX**などのソフト面の取組と行政分野の枠組みを超えて連携することで、住む人や訪れる人の視点に立った**安全で利便性の高い**都市づくりを推進します。

#### 個性ある美しい都市空間の創出

豊島区には駒込のソメイヨシノや巣鴨の地蔵通り、ユネスコ未来文化遺産の雑司が谷、南長崎のトキワ荘など、地域それぞれに魅力あるスポットが点在しています。

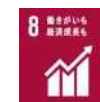
個性ある地域に磨きをかけるとともに、利便性や相乗効果などを高められるよう地域間を結びつける空間整備や**ネットワークの構築**が必要です。

#### 特色ある**地域**の創出とつながりの強化

- 歴史や文化といった地域特性や、施設等の資源、良好な景観、地域固有の課題などを踏まえながら、個性と魅力があふれる特色ある地域を創出します。
- 道路の景観舗装化やバリアフリー化、四季の彩りを感じる植栽の配置等により、各地域をつなぐ快適な歩行者ネットワークを整備します。また、民間建物の低層階ににぎわう施設を誘導するなど、歩行者のさらなる利便性や快適性などの向上を図ります。また、まちづくりと連動して、**副都心線東池袋新駅**の設置に向けて関係機関と協議していきます。
- 交通弱者も快適に移動できるよう、公共交通を利用しづらいエリアの解消に向けて新たなモビリティの導入も含めて検討し、区全体の地域公共交通のあり方について計画を策定します。また、既存公共交通の維持確保を図るとともに、誰もが公共交通を利用しやすい環境の整備を推進し、まちの価値や魅力を一層高めます。

### 【施策の効果を表す代表的な指標】

施策の効果を表す代表的な指標は資料9-2のとおり



## 施策(7-②) 池袋駅周辺地域の再生

### 目指す姿

○池袋駅を中心として、様々な機能(「文化芸術」、「観光」、「商業」、「業務」、「住宅」、「宿泊」、「教育」など)が融合し、国内外の多様な人を呼び込み、にぎわいと活力が生み出されている。

### 取組方針

#### 歩行者の回遊性向上

池袋駅は一日約200万人超が利用する巨大ターミナル駅ですが、利用者の約75%が乗換目的であることに加え、来街者の多くが駅に隣接した商業施設などに集中しています。また、鉄道などによりまちが東西に分断されている現状があります。

みどりに富み、防災力も備えた公共空間を拡充させ、回遊性を向上させる必要があります。

#### ウォーカブルな都市空間の形成

- 池袋駅周辺地域では、地区計画や駐車場地域ルールを活用した民間都市再生事業などを通じて、様々な都市機能の集積とともに、歩行者ネットワークの強化や使いやすい多様な空間整備を促進し、人・アート・カルチャーが交差する滞留・発信拠点の創出を誘導します。さらに、防災性の強化や潤い豊かなみどりを増やし、池袋の魅力や価値を向上させます。
- 池袋駅では、東西を繋ぐ自由通路(デッキ等)整備、再開発事業を通じた駅から街へ人を誘う、駅まち結節空間や交通結節拠点を充実させ、利便性や回遊性の向上を図るとともに、災害対応力の強化を促します。また、環状5の1号線開通を見据えた東口駅前広場の再編(クルドサック化)の検討、再開発事業による西口駅前広場の再整備・歩行者空間の拡充を推進し、駅全体を安全・安心で人が主役のウォーカブルなまちの中心として再生させます。

#### 新たなにぎわいの創出

池袋駅周辺は、様々なにぎわい活動が行われており、今後さらに地域特性に応じた魅力あるまちづくりを持続・発展する必要があります。

その中で、池袋に日常的に多くの人を訪れ、長く滞在してもらえるよう、常にまちのにぎわいと活力を創出し続けることが必要です。

#### 公民連携によるまち全体の魅力向上

- 池袋駅周辺のオープンスペースにキッチンカーやストリートファニチャーなどを設置し、居心地の良い都市空間を創出するなど、地域の価値を高めるエリアマネジメントの主体的な活動を支援します。
- 地域主体・民間主導で池袋のまちを育て、価値を共有していくための協働・連絡体制である「池袋エリアプラットフォーム」の取組を支援し、まちづくりに興味・関心のある多様な主体と連携を図りながら、池袋駅周辺地域のさらなる成長と価値の向上を目指します。

### 【施策の効果を表す代表的な指標】

施策の効果を表す代表的な指標は資料9-2のとおり



## 施策（7-③） 交通安全対策の推進

### 目指す姿

○交通安全の気運醸成と歩行者や自転車の道路交通環境の整備により、区民の命を守り、快適に移動できるまちとなっている。

### 取組方針

#### 交通安全の気運醸成と交通環境整備

区、警察及び地域により、交通安全上、必要不可欠な路面標示、カーブミラー等を適切に配置するとともに、春と秋の交通安全運動やキャンペーンを行っていますが、依然として、区内で多くの交通事故が発生し、その約半数は自転車乗用中です。

また、救急活動への妨げや、交通事故の要因にもなる自転車の放置を防ぐ自転車等駐車場は、老朽化が進み、自転車の大型化や電動化への対応が不足しています。

交通事故を減らし、死者をゼロにするため、電動キックボードなどの新たなモビリティの動向も注視しつつ、特に子どもや高齢者への交通安全の普及啓発、区民ニーズを捉えた誰もが使いやすい自転車等駐車場の整備を推進する必要があります。

そして次のステップとして、自転車を活用して楽しい毎日を過ごせる、きっかけづくりが必要です。

#### 交通安全の普及啓発と安全・安心で快適な交通環境の整備

- 交通事故や自転車走行空間の情報に基づき、国や東京都、警察と共に、地域に根差した効率的で効果的な交通安全対策を推進します。
- 年間を通じて、警察署、地域団体(町会・商店会等)、学校、鉄道事業者、地元企業と連携・協力し、電動キックボードなどの新たなモビリティにも対応した交通安全の普及啓発に取り組みます。
- 子育て世代や高齢者向けの研修会を開催し、交通ルールの遵守・マナー向上、自転車損害保険等の加入や高齢者の自動車運転免許の返納を呼びかけます。
- 自転車交通事故で死亡した方の多くは、頭部を損傷していることから、自転車用ヘルメットの着用を促すため、全年齢対象の購入補助制度の活用を呼びかけます。
- 来街する外国人の方などにも、交通ルールやマナーを理解してもらうため、多言語を用いて、冊子、区ホームページやSNSによる情報発信を行います。
- 自転車等駐車場は、民間経営的な視点を取り入れながら、自転車の大型化や電動化に対応し、誰もが使いやすい施設として整備を進めます。また、放置自転車の多い地域周辺のビルテナントや店舗等に協力を促し、自転車の短時間放置を抑制します。
- 自転車(民間シェアサイクルを含む)を活用して、健康や暮らしの向上、まちのにぎわいづくりにつなげます。

### 【施策の効果を表す代表的な指標】

施策の効果を表す代表的な指標は資料9-2のとおり

## 施策（7-④） 魅力あふれる公園づくり

### 目指す姿

- 近くに好きな公園があり、子どもから高齢者まで、区民が「自分たちの公園」として活用している。
- 公園のリノベーションが進み、地域ごとに特徴のある公園が利活用されている。

### 取組方針

#### 公園のリノベーション

古い遊具が残ったまま、あまり利用されていない公園がありますが、ボール遊びができず、子どもたちがのびのび遊べる場所がほとんどありません。

多様化するニーズに応えられるように、公園も時代とともに変化する必要があります。

身近なみどりの資源を有効に活用するため、誰もがいつでも憩うことができ、利用しなくなる公園が求められています。

#### 公園は地域コミュニティの拠点

コロナ禍が明け、公園で様々な活動が行われるようになってきました。子どものボール遊びや、犬の散歩など、様々な年代の人が、思い思いに公園を利用しています。

公園を区民が自分たちの財産として、自分たちが主体的にルールを決めながら、地域コミュニティの拠点として活用されていくことが望まれます。

#### 地域の特徴を生かした公園づくり

- 小規模な公園が多い豊島区の特徴を前向きにとらえ、各公園を憩い・遊び・交流など、公園の用途にメリハリを付け、地域の中で様々な特徴のある公園づくりを目指します。
- 子どもから高齢者まで、様々な地域住民の意見を聞きながら、ボール遊びのできる公園、水や自然に親しめる公園、遊具のある公園など、特徴のある公園にリニューアルします。
- 障害の有無や年齢に関係なく、誰もが安全に、楽しむことができる公園を目指します。
- 質の向上を図りながら、身近なみどりを自然環境資源として次世代へ引き継ぎます。

#### 地域の人々に愛され、親しまれる公園を育てる

- 身近な公園を、子育て・地域コミュニティ・憩いの場など、地域の特性に応じた利活用ができるように地域と一体となって育てます。
- 区民による公園や花壇の維持管理や公園を通して地域コミュニティの活性化を促進し、身近な公園への愛着心を醸成すると共に、地域主体のイベントをバックアップします。
- 池袋駅周辺の4つの公園を核として、公民連携で様々なイベントを実施します。  
また、イベント内容などをホームページやSNSでわかりやすく配信することで、各公園の回遊を促し、まちの魅力と賑わいを創出します。
- 地域住民や事業者・学生など、多様な意見を地域ルールとして反映しながら、地域の人たちが主体的に参加できるよう取り組みます。

### 【施策の効果を表す代表的な指標】

施策の効果を表す代表的な指標は資料9-2のとおり

# 「未来を見据えた持続可能な行財政運営」

## 概要

「目指すべきまち」の実現に向けて、区民の声を真摯に受け止め、地域課題を考え抜き、力強く最後まで成し遂げることのできる職員を育成するとともに、変化に柔軟に対応する信頼性の高い組織運営を実現します。

将来を見通した健全で安定した財政基盤を、事業の再構築を繰り返すとともに、職員定数の適正化、計画的な公共施設の改修などにより盤石とし、持続させていきます。

さらに、日々進化するデジタル技術を最大限に活用し区民サービスを向上させるほか、区民と区双方での情報コミュニケーションの強化やまちのブランド力を高める戦略的なシティプロモーションを展開します。

①地域課題を考え抜き、成長し続ける  
職員と組織

②持続発展するまちづくりを実現する  
行財政運営

③未来を見据えた公共施設等のマネジメント

④デジタル技術を活用した効率的かつ  
質の高い行政サービス

⑤区民生活を支える双方向の情報コミュニケーション

⑥地域の魅力と区民の誇りを高める  
シティプロモーション

## 取組の目標

- 常に区民目線に立ち、困難な課題を解決できる職員を育成します。
- 限られた行政資源を最大限有効に活用した、柔軟かつ最適な行政経営システムを構築します。

## 取組方針

### 複雑・多様化する行政需要への対応

コロナ禍を経て、オンラインを活用した働き方への移行やコミュニティへの意識が変化するなど、人々の価値観の多様化が進み、行政需要がさらに複雑化・多様化しています。

また、我が国は少子高齢化や人口減少といった時代の大きな変革期を迎えており、基礎自治体には、限られた行政資源の中で、これまで以上に個性豊かな地域社会を経営するための変革が迫られています。

持続発展するまちであり続けるためには、区民ニーズや社会情勢の変化にも果敢に挑戦できる人材を確保し、組織的に育成する体制を構築することが必要です。

また、質の高い区民サービスを将来にわたり安定的に提供していくため、重要な個人情報保護を確保しながら、複数の分野にまたがる複合的な地域課題などにも総力を挙げて対応できる柔軟な行政経営が求められています。

### 未来を切り拓く「人財」の育成と成長し続ける組織

- 積極的に現場に出て、区民の声を真摯に受け止めるとともに、**企業、団体、大学**などとの連携を通じて、豊かな経営感覚や先見性などを養うことで、**職員**の政策形成能力を高めます。また、前例にとらわれず、常に区民目線で困難な課題を解決できる職員を育成します。
- 自らのアイデアや意欲と責任によって、区民の暮らしを支え、その声を反映した事業の実現を通じて、職員の成長を促すとともに仕事への誇りとやりがいを高めます。
- 幹部職員等の適切なマネジメントやライフスタイルに沿った柔軟な働き方など、安心して働き続けることのできる環境を実現し、職員の心と身体の健康を維持・向上させ組織全体の生産性を高めます。

### 変化への柔軟な対応と信頼を高める組織運営

- 社会経済状況の変化や多様な区民ニーズを機敏に捉えるとともに、部局横断的な庁内プロジェクトや**企業、団体、大学**など多様な主体との連携による、組織や地域との「つながり」を生かした柔軟性のある総合力により、変化する地域課題の解決に**組織全体**でスピード感を持って取り組みます。
- 全庁体制による危機事象への対応や**コンプライアンス研修等を強化するとともに**、効率的かつ効果的な業務遂行のために**リスクを可視化し、予防策を実施する内部統制**を推進します。これにより、**組織全体でリスクに備え、法令や社会規範等に基づく適正な業務遂行を確実に**行い、**組織の管理体制をさらに強化することで**、区民から信頼される公正・公平な区政運営を実現します。

## 【施策の効果を表す代表的な指標】

施策の効果を表す代表的な指標は資料 9 - 2 のとおり

2

持続発展するまちづくりを実現する行財政運営

取組の目標

- 行財政改革による経営資源の最適化により、区民ニーズを的確に捉えた事業を、最少の経費で効果的に展開します。
- 区民ニーズの変化や急激な景気悪化にも耐えられる強固で健全な財政基盤を確立し、持続します。

取組方針

めまぐるしく変化する社会経済状況  
への対応

コロナ禍を経て、ライフスタイルの多様化やデジタル技術の急速な発展などにより、区民ニーズの変化のスピードは加速しています。

また、新型コロナウイルス感染症が5類へと位置付けられたものの、不安定な国際情勢による物価高騰や国の政策転換による長期金利動向など、経済情勢はめまぐるしく変化し、将来の見通しの不確実性が高まっています。

持続発展するまちであり続けるためには、区民ニーズや社会経済状況の変化に迅速かつ的確に対応しつつ、同時に最少の経費で最大の効果を発揮する行政サービスの最適化を進めることが重要です。

さらに、本区の財政構造が景気変動の影響を大きく受けることを踏まえれば、急激な景気悪化にも耐えることのできる強固で健全な財政基盤を確立することが不可欠です。

効果的・効率的な行政サービスの提供

- 様々な機会を通じて区民の声を聴き、**区民視点から**必要性・有効性・効率性など施策のあり方を考え抜き、区民ニーズに即した施策へと**再構築**を繰り返すことを基本とします。
- デジタルを活用した事務改善など、より効率的な手法への転換、事業の統合・集約などにより行政サービスの最適化を追求し、効果的・効率的な区政運営を実現します。
- **業務量や困難性、他自治体との比較分析、民間活力との連携等を十分に考慮したうえで、職員定数**を適正化するとともに、効果的・効率的な職員配置を進めます。

強固な財政基盤の構築

- 直面する課題に対応しつつ、老朽化施設の更新や市街地再開発事業などを確実に進めるため、必要な基金を着実に確保するとともに、長期金利等の状況を見極めながら特別区債を有効に活用するなど、中長期的視点に立った計画的な財政運営を実現します。
- 経常収支比率などの財政指標により健全性をチェックするとともに、適切な執行管理や一定規模の財調基金残高を確保するなど、**危機に備える安定的な財政基盤を構築**します。

歳入確保への積極的な取組み

- DXの推進や法律の専門家との連携、外国人住民への制度周知など、収納対策を強化し、各種債権の収納率を向上します。また、国や都補助金の活用、ふるさと納税の充実、**「としま子ども若者応援基金」**などの特定事業への寄附の推進など、**積極的な歳入確保に努めます。**
- 不合理な税制改正や**都区財政調整協議などについては、**国や東京都に対し主張し続けるとともに、**区民への普及啓発を進めます。**

【施策の効果を表す代表的な指標】

施策の効果を表す代表的な指標は資料 9 - 2 のとおり



### 3

## 将来を見据えた公共施設等のマネジメント

### 取組の目標

○公共施設等においては、必要な区民サービスを持続的に提供するため、中長期的な視点に基づく再構築、安全性や快適性の確保、公民連携による効率的な管理運営を推進します。

### 取組方針

#### 公共施設等の更新と行政需要の変化

高度成長期に集中的に整備された公共施設等が、建築から50年を経過し、老朽化が進んでいます。こうした中、近年の資材や人件費の高騰が、施設の維持や管理経費の増加に拍車をかけており、さらなる財政負担の増大が見込まれます。

また、景気変動に伴う国の政策転換や、近年の人口増加、社会状況の変化に合わせ、公共施設のあり方や行政需要が複雑化してきた一方、少子高齢化の進展により、長期的には人口減少に転じることが予測されます。

老朽化した公共施設等への対応にあたっては、相当の期間と多額の経費を要することから、計画的かつ着実に更新や長寿命化を進めながら、安全性と快適性を保つことが必要です。

また、施設を更新する際には、区民ニーズの多様化や財政の健全性に加え、将来における施設需要の変化を見通しながら、施設配置や維持管理経費を最適化することが求められています。

#### 計画的な施設の更新と再構築

- 必要な区民サービスを持続的に提供するため、健全な財政に裏付けられた区施設の改築改修計画を策定し、着実に建物を更新(改築・スケルトン改修)するとともに、道路や橋梁などのインフラについても、長寿命化計画等に基づき改修等を進めます。
- 区施設の計画策定時や改築・新設する際には、既存施設の利用状況や利便性をはじめ、地域全体の効用の最大化を目的とした他施設との複合化や集約化、未利用地の転用、国や東京都などの有する資産の活用などによる施設の再構築を検討するとともに、将来の行政需要の変化を見据えながら、延床面積の適切な管理に努めます。

#### 安全や環境に配慮した施設の更新・管理

- 定期的な点検や躯体の健全度調査などの結果に基づき、設備とインフラの適切な改修や補修による予防保全に努め、安全性や快適性を確保します。
- 公共施設等の更新や改修時には、ユニバーサルデザイン化の推進、防災機能の向上、遮熱性舗装や緑化推進などのヒートアイランド対策、区有施設のZEB化(建物で消費する年間の一次エネルギー収支をゼロにすることを目指した建物)などの取組により、環境負荷の低減を進めるとともに、省エネルギーや高効率の設備を活用することで、ランニングコストを抑制します。

#### 多様な主体と連携した管理運営

- 地域住民などが主導するエリアマネジメントによる公園の管理、公民連携による施設管理など、多様な主体との協働による施設等の効果的・効率的な管理・運営に努めます。

### 【施策の効果を表す代表的な指標】

施策の効果を表す代表的な指標は資料9-2のとおり



## 取組の目標

○デジタル技術を活用し、庁内業務を再構築することにより、質の高い区民サービスを効率的かつ持続的に提供します。

## 取組方針

### デジタル技術に対するニーズの拡大

コロナ禍を経て、区民一人ひとりの生活スタイルが変容するとともに、生成AIを始めとするデジタル技術も急速な進化を遂げ、こうした技術の活用も一般化・日常化しつつあります。

また、自治体のネットワーク環境でも、業務効率化に資するソフトウェアなどクラウドサービスの利用ニーズが拡大しています。

多様化する区民ニーズへのデジタル技術を活用した対応を求める声が高まる一方、デジタル化の恩恵を享受できていない方々とのデジタルデバインド(情報格差)の問題も表面化しています。

また、自治体のネットワーク環境の多くは、インターネット環境から分離して構築され、クラウドサービスの活用が遅れています。

併せて、デジタル技術の活用には、それらの技術を使いこなせる人材確保が不可欠となっています。

### 区民目線に立ったデジタル技術の活用

- 区民のライフスタイルの多様化に応じ、あらゆる世代の区民がデジタル技術の恩恵を享受できるよう、デジタルデバインドの課題に的確に対応しつつ、デジタル技術の活用の際に、すべての分野において**区民目線**で区政を見直します。
- 行政手続きのデジタル化を積極的に進めることにより、時間や場所を選ばない「来庁不要窓口」や**「書かない・待たない窓口」**など、サービス向上に努めます。
- デジタル化に合わせて業務の手順や進め方を徹底的に見直し、**区民目線**で手続き等をより分かりやすくシンプルに改善するとともに、事務の効率化や再構築を積極的に進めます。

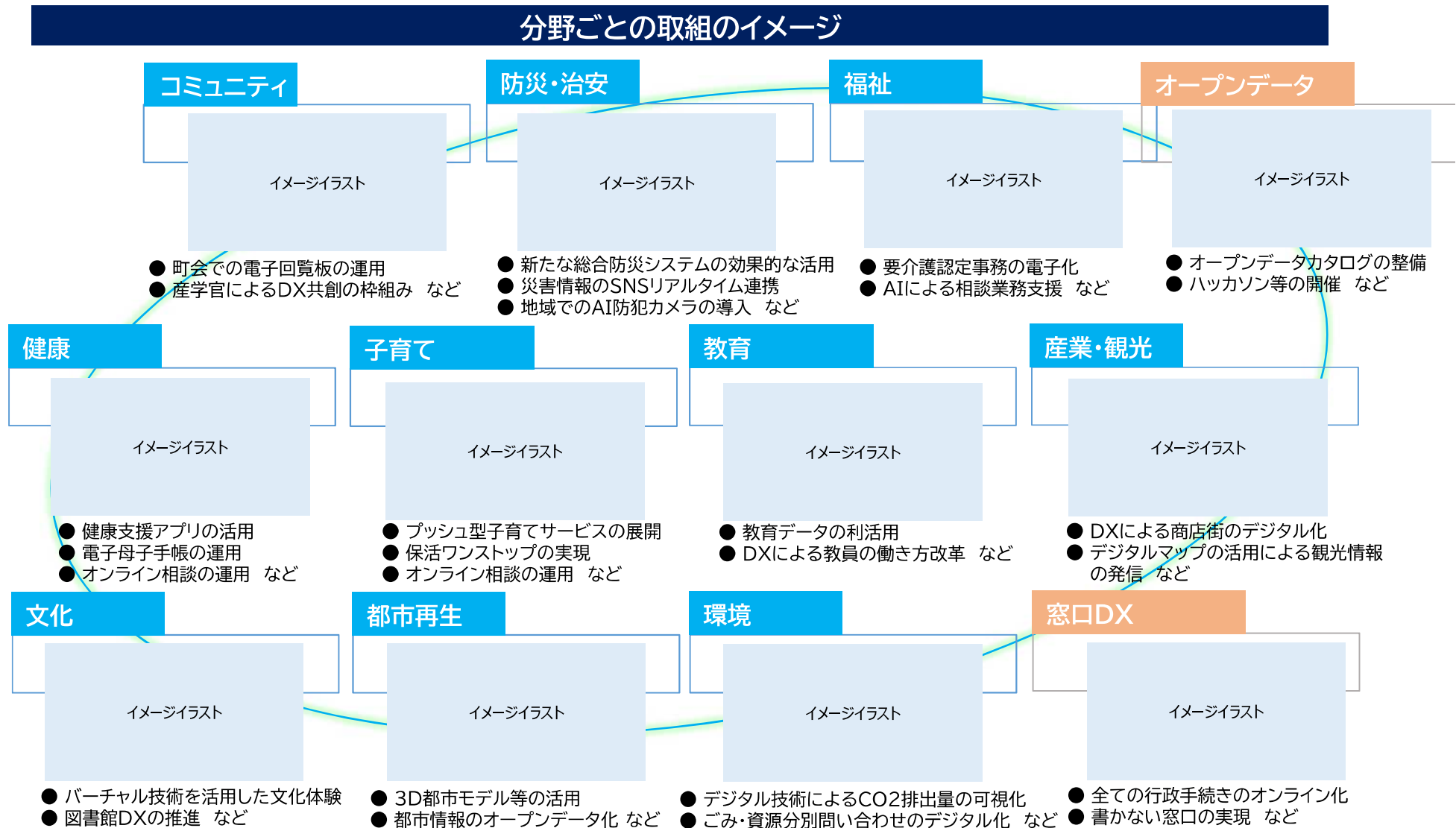
### DXの推進体制の強化

- 個人情報保護に留意しつつ、業務効率化に資するクラウドサービス等を積極的に活用していくため、庁内のネットワーク環境の見直しを進めます。
- デジタル人材の確保が難しい中でも各職場での取組が自走できるよう、**DXを推進するための行動指針**を定めるほか、研修の機会を充実させることにより、職員一人ひとりが「DXの実践者」となるよう職員の意識と**デジタルリテラシーを向上させます**。
- 各部局でのDXの取組を支援するため、デジタル技術に精通した専門職を積極的に活用するほか、全庁的な取組をコーディネートするための体制を構築します。

## 【施策の効果を表す代表的な指標】

施策の効果を表す代表的な指標は資料 9 - 2 のとおり

あらゆる分野においてデジタル技術を積極的に活用することで、区民サービスの質を飛躍的に高めるとともに、日々の暮らしに新たな価値を創出することで、区民一人ひとりの満足感を高めます。



5

区民生活を支える双方向の情報コミュニケーション

取組の目標

○区民参画をさらに促進し、区民から寄せられた意見を区政に反映させる「広聴」と、誰もが必要な情報を容易に受け取れる、相手の立場に立った「広報」を両輪として実践する「双方向による情報コミュニケーション」を強化します。

取組方針

区民参画意識の高揚

区民の声やパブリックコメントなどの従来の取組に加え、子どもレターや区民提案制度の導入などにより区民参画の機運が高まっています。

多様な区民の意見を聴く機会を広げるとともに、こうした意見を政策形成や業務改善等に生かすための仕組みづくりが求められています。

誰もが参画できる区政運営の推進【広聴】

- 多くの方に声を寄せてもらえるツールの検討に加え、意見聴取の場の設定においても時間・場所・方法を工夫するなど、誰もが気軽に区政に参画できる仕組みを構築します。
- 区民から寄せられた意見や、そうした意見の反映状況を公開するとともに、区が保有する情報をデータ化し、視覚的に見える形で提供することにより区政への信頼を高め、興味や関心を喚起します。
- 区民からの意見を分析・共有し、職員間で問題意識を共有することにより、これまで以上に「区民の声」を反映した区政運営や業務改善を推進します。

デジタル媒体の普及

コロナ禍を契機にデジタル化が加速し、情報発信においてもSNS等のデジタル媒体での情報取得ニーズが高まっています。

デジタルデバイドに配慮しつつ、情報を受け取る側の視点に立った、誰もが分かりやすく容易に受け取れる情報を的確に発信することが必要となっています。

多様な媒体を活用した戦略的な情報発信【広報】

- 広報としまやホームページなどの基幹媒体に加え、XやLINEといったSNSなどを積極的に活用し、誰もが必要な情報を受け取れるよう、戦略的に情報発信を行います。
- 社会的に注目度の高い事項に関する区の取組を定例の区長記者会見やプレスリリースなどを通じて、区内外へ幅広く発信・PRします。
- 区の危機発生時には、関係機関とも連携を図りながら、様々な広報媒体を活用し、正確な情報を的確なタイミングで発信します。
- 区民ニーズの変化や生成AIなど新技術の普及に合わせて、適宜、情報発信のあり方を検証し、相手の立場に立って、分かりやすい情報発信の取組を推進します。

【施策の効果を表す代表的な指標】

施策の効果を表す代表的な指標は資料 9 - 2 のとおり



## 取組の目標

- 地域の魅力を国内外に積極的に発信し、世界中から人を呼び込み、地域ににぎわいを創出する。
- 本区の認知度・イメージを向上させ、区民等の誇りや愛着を醸成する。

## 取組方針

### 区の認知度の向上

本区は、地域ごとに多様で特色ある魅力を有しています。

本区の魅力をこれまで以上に多くの方に知ってもらうため、**情報の受け手の立場に立った**より分かりやすく、的確な情報発信が求められています。

### 本区への評価・ブランド力の向上

直近の区民意識調査において8割を超える定住意向の高さに比べ、豊島区に住んでいることに誇りを持つ区民は約6割にとどまっています。

区内外からの本区への評価を高めることで、**豊島区に住み・働き・学ぶ人たちが、自分のまちに自信を持ち、本区への愛着が高まり、誇りが醸成される取組が必要**です。

### 地域の魅力の発信とイメージ向上

- 池袋をはじめ区内各地域の魅力を国内外に発信するため、SNSの効果的な活用や国内外の**旅行博をはじめプロモーションイベントへの参加など、戦略的な情報発信**により、国内外から人を呼び込み、地域のにぎわい創出を目指します。
- これまでに本区の情報が届きにくかった人々へのアピールを意識したプロモーション活動**を、情報の受け手の属性を意識しながら展開することで、**若年層をはじめとした本区のイメージのさらなる向上を図ります。**
- 職員一人ひとりが、本区のプロモーション活動を行う一員であるという認識のもと、広報部門だけでなく全部局の職員が個々の情報発信スキルを高め、**積極的なまちの魅力発信に取り組めます。**

### 地域への愛着や誇りの醸成

- 地域で育まれてきた文化・伝統行事や本区がこれまで培ってきた芸術文化活動に加え、**「マンガ・アニメ」など本区の強みを前面に打ち出し、豊島区ならではの産官学の連携組織「チームとしま」と協働によるプロモーション活動を展開**することで、豊島区のブランド力をさらに磨き上げます。
- ストリートカルチャーの祭典である「トシマ・ストリート・フェス」の開催など、「チームとしま」とともに新たな文化的事業(イベント)を創出することにより、民間の力が最大限に発揮されるにぎわいの場の提供とともに、まちのプロモーション活動を行うこと**で、自治体としての評価を高め、区民の地域への愛着や誇りを醸成します。

## 【施策の効果を表す代表的な指標】

施策の効果を表す代表的な指標は資料 9 - 2 のとおり